

令和 7 年 3 月 1 3 日

地域公共交通確保維持改善事業実施協議会 各位

北陸信越運輸局

交通政策部交通企画課長
交通政策部バリアフリー推進課長
鉄道部計画課長
自動車交通部旅客課長
海事部海事産業課長

地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について（通知）

貴協議会から提出のありました地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価（自己評価）を踏まえて、別紙のとおり事業評価（二次評価）を行いましたので通知します。
あわせて、以下のとおり周知いたしますので、適切にご対応願います。

- 貴協議会において事業評価（自己評価及び二次評価）の結果を踏まえて再度検討し、当該検討結果を今後策定する地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、生活交通確保維持改善計画、及び移動等円滑化促進方針に適切に反映した上で、同計画を策定すること。
- 毎年度の事業評価（自己評価）の結果の公表については、「地域公共交通確保維持改善事業実施要領（平成 23 年 4 月 1 日付け国総計第 5 号、国鉄財第 4 号、国鉄業第 4 号、国自旅第 20 号、国海内第 8 号、国空環第 5 号）」に基づき、遺漏のないようにすること。